

# 扶養親族届必要添付書類一覧

※下記以外にも別途書類の提出を求める場合がございますのでご了承ください。

☆・・・本学の様式がある書類

○・・・必ず提出する書類

△・・・該当する場合に提出する書類（備考等を参照）

×・・・提出不要

事由	届出書類	扶養親族の続柄							備考等		
		配偶者	子	孫	父母	祖父母	弟妹	重度障害			
採用・新規	戸籍謄本（職員・扶養親族・他の扶養義務者の氏名、生年月日、続柄が確認できるもの）	○	○	○	○	○	○	○	・配偶者のいる職員が配偶者・子を扶養親族として届け出る場合のみ、住民票謄本（職員・配偶者・子の氏名、生年月日、続柄が確認できるもの）でも可 ・電子化前の改製原戸籍を併せて提出いただく場合があります		
	☆扶養事実申立書（様式1）	○	△	○	○	○	○	○	配偶者が既に扶養親族として認定されている職員、又は配偶者のない職員が子を扶養親族として届け出る場合は提出不要		
	☆扶養状況申立書（様式2）	×	△	△	△	△	△	△	他に扶養義務者がいる場合に提出（様式3を提出する場合及び配偶者と子を同時に認定する場合には省略可）		
	☆扶養手当等非受給者証明願（様式3）	×	△	△	△	△	△	△	他の扶養義務者が就業中の場合に提出		
	☆給与等証明書（様式4）	△	△	△	△	△	△	△	扶養親族に給与収入がある場合に提出		
	最新の年金振り込み通知等の写し	△	△	△	△	△	△	△	扶養親族に年金収入（個人年金等を含む）がある場合に提出		
	最新の確定申告書類一式の写し	△	△	△	△	△	△	△	扶養親族に給与・年金以外の収入（営業・不動産所得等）がある場合に提出		
	雇用保険受給資格者証の写し	△	△	△	△	△	△	△	扶養親族が雇用保険を受給中の場合に提出（第1～4面）		
	扶養親族の住民票謄本の写し	×	×	△	△	△	△	△	扶養親族（配偶者・子を除く）が職員と別居している場合に提出		
	送金記録 または ☆受取申立書（様式8）	×	×	△	△	△	△	△	扶養親族（配偶者・子を除く）が職員と別居している場合に提出		
他の扶養義務者の所得見込み等	×	△	△	△	△	△	△	扶養親族に職員の扶養親族でない上位の扶養義務者（扶養親族の配偶者等）がいる場合に提出			
婚姻	戸籍謄本 または 抄本	○	/	/	/	/	/	/	その他、続柄と婚姻日が確認できる公的書類（婚姻届受理証明書等）でも可		
	☆扶養事実申立書（様式1）	○									
	☆給与等証明書（様式4）	△							扶養親族に給与収入がある場合に提出		
	最新の確定申告書類一式の写し	△							扶養親族に給与・年金以外の収入（営業・不動産所得等）がある場合に提出		
	雇用保険受給資格者証の写し	△							扶養親族が雇用保険を受給中の場合に提出（第1～第4面）		
出生	戸籍謄本（職員・扶養親族・他の扶養義務者の氏名、生年月日、続柄が確認できるもの）	/	/	/	/	/	/	/	配偶者のいる職員が子を扶養親族として届け出る場合のみ、住民票謄本（職員・配偶者・子の氏名、生年月日、続柄が確認できるもの）でも可 配偶者が既に扶養親族として認定されている職員、又は配偶者のない職員が子を扶養親族として届け出る場合は提出不要		
	☆扶養事実申立書（様式1）								△	○	
	☆扶養状況申立書（様式2）								△	△	他に扶養義務者がいる場合に提出（様式3を提出する場合には省略可）
	☆扶養手当等非受給者証明願（様式3）								△	△	他の扶養義務者が就業中の場合に提出
満60歳以上	戸籍謄本（職員・扶養親族・他の扶養義務者の氏名、生年月日、続柄が確認できるもの）	/	/	/	/	/	/	/	電子化前の改製原戸籍を併せて提出いただく場合があります		
	☆扶養事実申立書（様式1）								○	○	
	☆扶養状況申立書（様式2）								△	△	他に扶養義務者がいる場合に提出（様式3を提出する場合には省略可）
	☆扶養手当等非受給者証明願（様式3）								△	△	他の扶養義務者が就業中の場合に提出
	☆給与等証明書（様式4）								△	△	扶養親族に給与収入がある場合に提出
	最新の年金振り込み通知等の写し								△	△	扶養親族に年金収入（個人年金等を含む）がある場合に提出
	最新の確定申告書類一式の写し								△	△	扶養親族に給与・年金以外の収入（営業・不動産所得等）がある場合に提出
	雇用保険受給資格者証の写し								△	△	扶養親族が雇用保険を受給中の場合に提出（第1～4面）
	扶養親族の住民票謄本の写し								△	△	扶養親族が職員と別居している場合に提出
	送金記録 または ☆受取申立書（様式8）								△	△	扶養親族が職員と別居している場合に提出
	扶養親族の配偶者の所得見込み								△	△	扶養親族に職員の扶養親族でない配偶者がいる場合に提出

# 扶養親族届必要添付書類一覧

※下記以外にも別途書類の提出を求める場合がございますのでご了承ください。

☆・・・本学の様式がある書類

○・・・必ず提出する書類

△・・・該当する場合に提出する書類（備考等を参照）

×・・・提出不要

事由	届出書類	扶養親族の続柄							備考等
		配偶者	子	孫	父母	祖父母	弟妹	重度障害	
離職	戸籍謄本（職員・扶養親族・他の扶養義務者の氏名、生年月日、続柄が確認できるもの）	○	○	○	○	○	○	○	・配偶者のいる職員が配偶者・子を扶養親族として届け出る場合のみ、住民票謄本（職員・配偶者・子の氏名、生年月日、続柄が確認できるもの）でも可 ・電子化前の改製原戸籍を併せて提出いただく場合があります
	☆扶養事実申立書（様式1）	○	△	○	○	○	○	○	配偶者が既に扶養親族として認定されている職員、又は配偶者のない職員が子を扶養親族として届け出る場合は提出不要
	☆扶養状況申立書（様式2）	×	△	△	△	△	△	△	他に扶養義務者がいる場合に提出（様式3を提出する場合には省略可）
	☆扶養手当等非受給者証明願（様式3）	×	△	△	△	△	△	△	他の扶養義務者が就業中の場合に提出
	☆退職証明書（様式5）	○	○	○	○	○	○	○	その他、退職の日付けが確認できる書類（離職票等）でも可
	最新の年金振り込み通知等の写し	△	△	△	△	△	△	△	扶養親族に年金収入（個人年金等を含む）がある場合に提出
	最新の確定申告書類一式の写し	△	△	△	△	△	△	△	扶養親族に給与・年金以外の収入（営業・不動産所得等）がある場合に提出
	雇用保険受給資格者証の写し	△	△	△	△	△	△	△	扶養親族が雇用保険を受給中の場合に提出（第1～4面）
	扶養親族の住民票謄本の写し	×	×	△	△	△	△	△	扶養親族（配偶者・子を除く）が職員と別居している場合に提出
	送金記録 または ☆受取申立書（様式8）	×	×	△	△	△	△	△	扶養親族（配偶者・子を除く）が職員と別居している場合に提出
他の扶養義務者の所得見込み等	△	△	△	△	△	△	△	扶養親族に職員の扶養親族でない上位の扶養義務者（扶養親族の配偶者等）がいる場合に提出	
所得限度額内	戸籍謄本（職員・扶養親族・他の扶養義務者の氏名、生年月日、続柄が確認できるもの）	○	○	○	○	○	○	○	・配偶者のいる職員が配偶者・子を扶養親族として届け出る場合のみ、住民票謄本（職員・配偶者・子の氏名、生年月日、続柄が確認できるもの）でも可 ・電子化前の改製原戸籍を併せて提出いただく場合があります
	☆扶養事実申立書（様式1）	○	△	○	○	○	○	○	配偶者が既に扶養親族として認定されている職員、又は配偶者のない職員が子を扶養親族として届け出る場合は提出不要
	☆扶養状況申立書（様式2）	×	△	△	△	△	△	△	他に扶養義務者がいる場合に提出（様式3を提出する場合には省略可）
	☆扶養手当等非受給者証明願（様式3）	×	△	△	△	△	△	△	他の扶養義務者が就業中の場合に提出
	☆給与等証明書（様式4）	△	△	△	△	△	△	△	扶養親族に給与収入がある場合に提出
	最新の年金振り込み通知等の写し	△	△	△	△	△	△	△	扶養親族に年金収入（個人年金等を含む）がある場合に提出
	最新の確定申告書類一式の写し	△	△	△	△	△	△	△	扶養親族に給与・年金以外の収入（営業・不動産所得等）がある場合に提出
	扶養親族の住民票謄本の写し	×	×	△	△	△	△	△	扶養親族（配偶者・子を除く）が職員と別居している場合に提出
	送金記録 または ☆受取申立書（様式8）	×	×	△	△	△	△	△	扶養親族（配偶者・子を除く）が職員と別居している場合に提出
	雇用保険受給資格者証の写し	△	△	△	△	△	△	△	扶養親族が雇用保険を受給中の場合に提出（第1～4面）
他の扶養義務者の所得見込み等	×	△	△	△	△	△	△	扶養親族に職員の扶養親族でない上位の扶養義務者（扶養親族の配偶者等）がいる場合に提出	
離婚	戸籍謄本 または 抄本	○	△	△	△	△	△	△	その他、離婚日が確認できる公的書類（離婚届受理証明書等）でも可
就職	採用の日付が確認できる書類	○	○	○	○	○	○	○	就職先での健康保険証の写し、採用の辞令の写し等
所得限度額以上	☆給与等証明書（様式4）	△	△	△	△	△	△	△	扶養親族に給与収入がある場合に提出
	最新の年金振り込み通知等の写し	△	△	△	△	△	△	△	扶養親族に年金収入（個人年金等を含む）がある場合に提出
	最新の確定申告書類一式の写し	△	△	△	△	△	△	△	扶養親族に給与・年金以外の収入（営業・不動産所得等）がある場合に提出
死亡	除籍謄本 または 抄本	○	○	○	○	○	○	○	その他、死亡日が確認できる書類（死亡診断書の写し等）でも可